



### 3 再発防止策

#### (1) 学校

- ① 学校いじめ防止基本方針を実効性あるものにする事  
・「学校いじめ防止基本方針」に関する校内研修の充実  
・児童生徒や保護者、地域への「学校いじめ防止基本方針」の説明及び周知  
・いじめアンケートの実施方法及び確認体制の構築
- ② いじめ対策委員会を機能させる事  
・校内いじめ対策委員会の定例化と事案発生時の迅速な臨時会の実施  
・的確な会議録の作成  
・校内いじめ対策委員会に基づく「いじめ認知」「法第23条第2項に則った報告」
- ③ スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）の有効活用及びそれに関する事  
・SCやSSWとの連携協働の進め方の工夫・改善

#### (2) 市教委

- ① 報告手段の検討  
・「速やか」かつ「正確」に報告する手段への変更  
・いじめ及びいじめの重大事態について正しく理解するための研修の実施
- ② 適切に支援すること  
・教育支援課との連携  
・国や市に対する財政的支援のはたらきかけ
- ③ 保護者の訴えへの対応  
・保護者の心情に寄り添った対応  
・受信メールへの適切な対応

#### (3) 調査の在り方

- ① 重大事態調査に対処するための財政基盤を整える事  
・市の財政的措置の要望
- ② 重大事態の調査に係る問題点を整理して改善を求める事  
・調査委員会への出席等に関するガイドラインの策定  
・文部科学省への実情の連絡および資料提供

### 4 関係者への説明

- ・被害側 令和6年12月24日

### 5 今後の予定

- ・公表 令和8年3月11日 市民文教委員会において報告書と再発防止策を報告  
教育委員会ホームページ掲載